

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																
専門学校名古屋 ビジネス・アカデミー		昭和59年3月31日		尾石 可恵		〒 460-0008 (住所) 名古屋市中区栄5-1-3 (電話) 052-262-0684																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																
学校法人 21世紀アカデミア		昭和42年1月12日		田坂 広志		〒 101-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台二丁目11番地 (電話) 03-5283-6288																																
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程		ビューティービジネス学科		平成21(2009)年度		-		平成26(2014)年度																													
学科の目的		流行の移り変わりが激しい美容業界において、現場で即戦力となるよう美容全般の基礎・応用の技術及び知識を習得する。企業と連携を強め、実践の実習を通してマナー、コミュニケーション能力等社会人としての基本的スキルを身につけ、現場での顧客ニーズに応えられる即戦力を育成する。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		エステ、メイク、ネイルを中心に専門分野の技術や知識の学習のほか、接客業に従事するうえで必要となるビューティーマナー基礎やサロンワーク実習などマナーやコミュニケーション能力を養う授業もあり。JMAメイクアップ技術検定、JNECネイリスト検定、JNAジェルネイル検定、認定フェイシャルエステティシャン、日本化粧品検定、色彩検定、サービス接遇検定、ビジネス実務マナー検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能検定など多くの資格が取得可能。																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																													
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間 120 単位	単位時間 48 単位	単位時間 16 単位	単位時間 72 単位	単位時間 0 単位	単位時間 8 単位																													
	生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																													
80 人		22 人		0 人		0 %		96 %																														
就職等の状況		■卒業者数(C) : 11 人 ■就職希望者数(D) : 11 人 ■就職者数(E) : 11 人 ■地元就職者数(F) : 11 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) エステサロン、ネイルサロン、百貨店や専門店の化粧品売り場																																				
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 有 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																																				
当該学科のホームページURL		https://nsb.ac.jp/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A : 単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table> (B : 単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>120 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>16 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>4 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>20 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>16 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>4 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>2 単位</td></tr></table>									総授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	120 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	16 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位	うち必修単位数	20 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	16 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	2 単位
総授業時数	0 単位時間																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																					
うち必修授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																					
総単位数	120 単位																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	16 単位																																					
うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位																																					
うち必修単位数	20 単位																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	16 単位																																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	2 単位																																					
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>5 人</td></tr></table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3 人									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計		5 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																				
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																				
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																				
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																																				
計		5 人																																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会や経済の国際化・情報化、AI化やロボティクス化による第4次産業革命が急速に進むなか、時代の変化に対応し、業界で活躍する力をつけ、人生100年時代を生き抜く人材を育成するカリキュラム編成が求められている。業界企業との連携を強化して、授業科目の改善や教育イベントの充実を図り実践的な教育を行うこと、業界企業が求める”専門性と人間力を兼ね備えたバランスのいい”有用な人材を輩出して業界の発展に寄与することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校長のもとに組織され、教育基本法、学校教育法及び専修学校設置基準、および本学の定める諸規定に基づき、カリキュラムの編成をおこなう。委員会では、授業科目の編成および改廃から授業科目の実施内容を審議。委員会における議決内容については、学校長により取りまとめを行い、授業科目の変更に関する諸手続きを経て、翌年度以降における授業カリキュラムとして実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
柴田 千歩	イオンペット株式会社	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
田中 亜紀	あいち犬猫医療センター	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
大森 真弓	犬山動物総合医療センター	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
三品 礼巨	タスクールビジネスサービス株式会社	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
柴田 日奈乃	ゲンキー株式会社	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
木田 徳彦	一般社団法人ソフトウェア協会 株式会社インフォテック・サーブ	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	①
大圖 将亮	株式会社エヌ・メルクス	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
小野田 博明	株式会社スイッチ	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
五十嵐 亮央	株式会社ゲイン	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
渡邊 廣重	日本キャリア教育学会 株式会社ジラス	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	①
小菅 香織	株式会社イプサ	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年)	③
尾石 可恵	学校長		—
伊東 陽子	2号館統括		—
玉置 悠馬	ペットビジネス学科ドッグトレーナーコース担当		—
佐野 ゆう子	ペットビジネス学科トリマーコース担当		—
平野 侑乃	愛玩動物看護学科担当		—
吉田 和洋	総合ビジネス学科担当		—
倉田 剛延	ITビジネス学科担当		—
園田 裕史	マスコミ広報学科担当		—
磯貝 佳恋	ビューティービジネス学科担当		—
戸田 誠大	職業実践専門課程担当		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年9月25日 16:00～18:00
第2回 令和7年3月19日 16:00～18:00
0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
9月の委員会で来年度に向けたご提案をいただき、3月の委員会で来年度のカリキュラムを報告している。
9月にいただいた意見
●継続力・カウンセリング力(傾聴と提案)・主体的・振る舞い 等が身につけられると良い
●1年次で単位型インターンシップ導入
●2年次では、模擬サロンなど実践形のイベントを開催

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

当該専門課程の目的に応じて業界・企業の要請を充分に活かしつつ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、特に実習・演習等において、業界企業との密接な連携(実践的・効果的な現場研修を含む)を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
企業との連携授業は①企業講師が来校、学生たちが現場最前線を学ぶ ②連携企業実店舗等で学生たちがインターンシップ がある。科目担当教員の指導・監督のもと、学外の実店舗等での実務を経験する。企業担当者から所見、意見をいただき、学科担当が4段階で評価を行う。学生たちは直接現場で指導を受けることで、専門スキルや接遇力等を身につけ、新たな目標、自己成長へ繋げる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
着付け実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	着物の歴史、基本、自装～他装へと必要な知識と技術を学ぶ。基本、色振袖、振袖、黒留袖等の自装と他装をこなせるよう習得。	京都きもの総合学院
ネイル実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ケアからカラーリング、ジェルネイルの基礎～応用～実践技術を習得。	株式会社B.D.R
エステ実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	エステティックの基本、応用習得。フェイシャル・ボディエステのカウンセリング、機器選択、コースとしてのトリートメントを実践。	Reiko, s Room

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

企業と連携した研修は、教員に対して職務の遂行に必要な知識、技能等の修得と、学生指導や学生に対しての各種個別力
ウンセリング能力の向上により、教員の資質等の向上を図ることを基本方針とする。また、研修は、学校長により計画・実施
され、当該教員に必要と思われる研修を受けさせるよう努めなければならない。教員はその研修の受講を通して自身の知
識、技術の修得や学生指導力等の向上に努めなければならない。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：日本化粧品検定協会認定校セミナー

連携企業等：(一社)日本化粧品検定協会

期間：2024/7/15

対象：学科担当教員

内容

検定協会について、導入事例について、更新制度資格取得導入カリキュラム、認定校・法人会員メリット、
集客サポート、認定校の諸条件について

研修名：#REF!

連携企業等：#REF!

期間：#REF!

対象：#REF!

内容

#REF!

研修名：#REF!

連携企業等：#REF!

期間：#REF!

対象：#REF!

内容

#REF!

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：メンタルヘルスセミナー

連携企業等：MCサポート株式会社

期間：令和6年4月8日・9日、5月18日、9月26日

対象：学科担当教員

内容

学業や就職活動の進捗に合わせて起こる学生の変化や心理状況を想定し対策するためのセミナー

研修名：セキュリオ

連携企業等：LRM株式会社

期間：不定期 年数回

対象：全教職員

内容

個人情報及び特定個人情報等の適正な管理に関する教育訓練

研修名：ローンクレジット・金融トラブルセミナー

連携企業等：SMBCコンシューマーファイナンス(株)

期間：令和6年9月26日

対象：学科担当教員

内容

学生が社会人になるにあたり、お金に関する正しい知識と適切な判断力を習得させるセミナー

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	資生堂グローバルイノベーションセンター	連携企業等: (株)資生堂
期間:	2025/9/10	対象: 学科担当教員
内容	資生堂の100年を超える研究の歴史を知り、研究所ならではの先進技術セミナー	
研修名:	日本化粧品検定協会認定校セミナー	連携企業等: (一社)日本化粧品検定協会
期間:	45792	対象: 学科担当教員
内容	協会認知度や導入企業、活動、サポート内容など最新情報と資格活用についてスキルアップセミナー	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	メンタルヘルスセミナー	連携企業等: MCサポート株式会社
期間:	令和7年4月8日・9日、5月17日、9月30日	対象: 学科担当教員
内容	学業や就職活動の進捗に合わせて起こる学生の変化や心理状況を想定し対策するためのセミナー	
研修名:	「セキュリオ」	連携企業等: LRM株式会社
期間:	不定期 年数回	対象: 全教職員
内容	個人情報及び特定個人情報等の適正な管理に関する教育訓練	
研修名:	「その説明メチャメチャ分かりやすい!」と言われるビジネス会話術実践セミナー	連携企業等: モチベーション＆コミュニケーションスクール
期間:	令和7年9月14日(日)	対象: 制限なし
内容	説明力の基本を学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、「自己点検・自己評価」をもとに、企業・業界、卒業生や地域住民を含めた「学校関係者評価」を実施し、学校運営全般にわたり改善と充実を目指すことを基本方針とする。またその取り組みについて、ホームページ上で情報公開を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 学校の理念・目的・育成人材像はさだめられているか 2 学校における職業教育の特色は何か 3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 5 各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	1 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 3 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか有効に機能しているか 4 人事、給与に関する規定等は整備されているか 5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 8 情報システム化等による業務の効率化がはかられているか
(3)教育活動	1 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているのか 3 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているのか 4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫開発などが実施されているか 5 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成・見直し等がおこなわれているか 6 関連分野における実践的な職業教育（産業連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか 7 授業評価の実施・評価体制はあるか 8 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 9 成績評価・単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか 10 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 11 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 12 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか 13 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みがおこなわれているか 14 職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	1 就職率の向上がはかられているか 2 資格取得率の向上がはかられているか 3 退学率の低減が図られているか 4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2 学生相談に関する体制は整備されているか 3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 4 学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか 5 課外活動に対する支援体制は整備されているか 6 学生の生活環境への支援はおこなわれているか 7 保護者と適切に連携しているか 8 卒業生への支援体制はあるか 9 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2 学内外の実習施設、インターンシップ・海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	1 学生募集活動は、適正に行われているか 2 学生募集活動において教育効果は正確につたえられているか 3 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3 自己評価の実施と問題点の改善をおこなっているか 4 自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2 学生ボランティア活動を奨励、支援しているか 3 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	1 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか 2 留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等が行われているか 3 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか 4 学修成果が国内外で評価される取り組みをおこなっているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1) 教育理念・目標

各学科の全国コンテストや学科学校を超えてクロスオーバーで進めるイベントにつきましては、学園のビジネス・アカデミー4校ならびに学園全国17校と連携し、学生たちが就職後に活躍できる力を身につけられるよう、「AO2.5(3.5)」教育プログラムとしてさらに推し進める。

(2) 学校運営

学科ごとのクラス担任制を軸に、「学生サポート」「教育イベント」「就職キャリア」「クロスオーバー」といった学科・学校を超えた横串サポートをさらに推進し、学生たちの学びを高め、満足度を上げ、変化の兆しを把握し、学校事由による退学防止を強化していく。

(3) 教育活動

各学科のカリキュラムは、学科担当のリサーチ、教育課程編成委員や連携企業各位、卒業生や採用企業ご担当者のご意見を反映し、業界で求められる力についてより精査し、学生たちが「実践できる」ことをポイントに引き続き取り組んでいく。AI化が進むなか、ビジネスで活躍できる力の習得や新しい変化への対応について、学園の新しい教育メソッドを学生ファーストで実直に推進していく。教職員研修については「年に1～2回以上参加」を条件に、多様な業務のなか実施できるよう組織として進める。

(4) 学修成果

不登校経験者やメンタル事由を持つ入学者が増えていることが否めない現状を踏まえ、入学前に業界の厳しさ等を合わせ伝え、入学後のイメージギャップを軽減することが必要。就職率と進級・卒業率は、学園として定数評価の対象であり、学校運営の要として目標値を常に意識しクリアしていく。資格の取得・合格率は、課題のある資格検定について受験時期の精査や対策ゼミ・特別授業の実施など、次年度改善できるよう取り組む。

(5) 学生支援

クラス担任との定期的な個人面談に加え、科目講師、就職キャリア、学生サポート、スクールカウンセラー、保護者の方々と、学生1人ひとりに対して重層的な接点をつくることで、個別支援を引き続き強化する。社会人教育に関しては、学校フロアの地域開放や在校生の地域・社会貢献活動に力を入れることで代替していく。

(6) 教育環境

海外研修は計画するも、円安影響での費用面で催行できなかった。グローバル施策といたしまして、学園独自の英語習得サブサイト、ビジネス・アカデミー4校主催ロサンゼルス拠点からのオンライン留学プログラムを実施、学生がグローバルな視点を養えるカリキュラムを次年度も進化させていく。

(7) 学生の受け入れ募集

学園各校との共同PRやツール制作、コンテンツ共有等、効果効率化を進める。専門学校への入学検討者のマーケットが年々縮小していくなか、競争優位性をより適正に入学検討者・保護者の方々に周知し、ご理解いただけるよう、メディア、コンテンツ、タイミング、SNSやSEO対策など全方位的に検討し、強化していく。

(8) 財務

入学者数の減少リスクに伴う収益減少を想定すべき状況下であり、学科別でも収益率に差が出ている。費用対効果の高い実習費・設備投資・募集経費計画を立てたうえ、経費節減に努め、学生満足度を下げることなく、在籍数の拡大に繋がる健全な学生募集活動と学校運営を引き続き推進していく。

(9) 法令等の遵守

学園本部が設置するコンプライアンス委員会のもと、教職員と講師が法令遵守を日々意識し、ハラスメントや個人情報保護の観点やSNSに関するリテラシー、情報漏洩防止等に引き続き努め、学生にはオリエンテーション等を通して徹底していく。

(10) 社会貢献・地域貢献

栄5丁目に立地する2つの校舎フロアを地域活動等に役立てる機会があれば積極的に検討する。栄4・5丁目を盛り上げる地域創成イベントについては名古屋姉妹校4校で検討していく。

(11) 国際交流

留学生に関して、N2保持者が国内就職できる分野を鑑みた学科でカリキュラムを整え、ビザ更新、進級・卒業に繋がる生活全般まで含めた支援体制を引き続き整えていく。次年度は留学生コースを検討し、日本国籍の学生にとっても外国籍の学生にとっても有意義な異文化コミュニケーションを推進できる学校をめざす。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
内田 真樹	株式会社犬の家	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
本多 泉予	アン・クリエーション株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
服部 功	株式会社ピコ・ナレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小林 美智子	TBCグループ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中野 実里	株式会社キット	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
落合 弘忠	株式会社アルジェント	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
臼井 秀明	栄東まちづくりの会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
久保田 一成	税理士法人横須賀・久保田	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	本学園税理士

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.nag.ac.jp/evaluation/nsb.html>

公表時期: 令和7年8月31日ごろ

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等関係者に情報提供することで、相互の対話が促進され、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による指導の強化や、業界ニーズを踏まえた教育内容・方法の改善をする意図がある。また、地域住民等に情報公開することで、地域に関わる取り組みへの理解・支援を得る。入学検討者等に対しては、希望する進路や将来進みたい業界への理解や進路指導への活用に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 校長名 2. 所在地 3. 連絡先 4. 沿革 5. 施設・設備 6. 組織図 7. 学生数
(2) 各学科等の教育	1. 定員数 2. 授業時間 3. カリキュラム 4. 卒業要件 5. 目指す資格 6. 主な卒業生
(3) 教職員	1. 教職員人数・構成
(4) キャリア教育・実践的職業教育	1. 就職支援等の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	1. 学校行事
(6) 学生の生活支援	1. 心のケア
(7) 学生納付金・修学支援	1. 学費 2. 修学支援
(8) 学校の財務	1. 貸借対照表
(9) 学校評価	1. 自己評価報告書 2. 学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.nag.ac.jp/evaluation/nsb.html>

公表時期: 令和7年8月31日ごろ

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 ビューティービジネス学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			就職指導	就職活動の流れ、業界で必要とされる基本業務の実践習得（電話、送付状ほか）。面接練習、個別指導含めて就職活動を自力で進められる力を身につけ卒業までの内定獲得を目標とする。	1通	64	4	○			○		○		
2	○			社会常識	財務諸表の読み方をマスターし、財務分析の手法を学ぶ。その後キャッシュフロー、投資や資金調達の理論を習得する。	1通	64	4	○			○			○	
3	○			心理学	商品企画・販促・営業・サポートなどにおいて顧客を創造しその満足度を高めるためのマーケティング心理の実践ノウハウをマスターする。	1通	64	4	○	△		○			○	
4	○			経営学	美容全般に関連する法律の基礎・応用・実践的な知識を習得。	1通	64	4	○			○			○	
5	○			プレゼンテーション	PowerPointスライドを使いながら、大勢の前で自分の考えを分かりやすく的確な言葉で伝える技術を学ぶ。	2通	64	4	△	○		○			○	
6	○			ビジネスマナー	社会人として必要であり、身につけておくべきマナーを習得する。	2通	64	4	○			○			○	
7	○			時事問題	グローバル化の急速な変化に適應するため、国際社会やビジネスで「今、何が起きているのか」、「その要因は何か」をさまざまな視点で提示し、世界および日本が向き合う現状や課題を学習する。	2通	64	4	○			○			○	
8	○			簿記会計	「経営学」応用編。サロンを経営するうえで必要な知識を学習。	1・2通	##	12	○	△		○			○	
9	○			マーケティング	業界研究・職種研究を進め顧客ニーズにマッチした商品・サービス提供のための手法を学ぶ。	2通	64	4	○	△		○			○	
10	○			衛生管理学	公衆衛生の意義を学び、美容の施術に必須である具体的な衛生管理の基礎を習得する。	1通	64	4	○			○		○		
11	○			ビジネス文書	日本語ワープロ検定（Word）の取得を通して、ビジネス文書を実作できるようになる。	1通	64	4		○		○		○		
12	○			販売事務管理	Excel(表計算)を中心に、WordやPowerPointなど、仕事に生かせるパソコン処理の技術を学ぶ。	1通	64	4		○		○			○	
13	○			販売技術	サービス接遇検定受験に向けて知識と実技を習得する。	1通	64	4	○	△		○			○	
14	○			仕入技術	業務・店舗運営・物流・情報オペレーション等を学ぶ。人・業務・リクスのマネジメントを学ぶ。	1通	64	4	○			○			○	
15	○			秘書演習	社会人基礎力＝職場、地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を学ぶ。	1通	64	4		○		○			○	
16	○			ネイル実習	ケアからカラーリング、ジェルネイルの基礎～応用～実践技術を習得。	1・2通	##	8		○	△	○	○		○	○

17	○		エステ実習	エステティックの基本、応用習得。フェイシャル・ボディエステのカウンセリング、機器選択、コースとしてのトリートメントを実践。	1・2通	##	8		○	△	○	○		○	○
18	○		秘書実務	現場実践での心構え、接客、コミュニケーションベーシックを習得する。	2通	64	4	△	○		○			○	
19	○		商品知識	美容業界で取り扱う部門・品種を研究し成分・効果・推奨話法を学ぶ。	2通	64	4	○			○		○		
20	○		栄養学	栄養の基礎～応用、カウンセリングにつなげるため栄養素の種類、栄養学からみた食品について学ぶ。	2通	64	4	○			○			○	
21	○		美容関連法規	美容に関連する法律の基礎から応用にかけて知識を習得。	2通	64	4	○			○			○	
22	○		色彩学	美容の現場で必要な色彩を学ぶ。パーソナルカラーの基礎理解・モジュール1検定対策・パーソナルカラー診断の実習(グループワーク)	1通	64	4	○	△		○			○	
23	○		美容概論	美容に関する基礎的な知識を習得し、エステティックの本質と現状を知る社会的な役割と基本的な心がまえを習得。	2通	64	4	○			○		○		
24	○		トレンド学	現代、今後の業界研究し、いち早く顧客ニーズに応えられるようにする。	2通	64	4	○			○		○		
25	○		パソコン実習	Excel/Wordの基本的な操作を学習、実践で役立つ知識や技術を身につけ、情報処理技能検定/日本語ワープロ検定の資格を取得する。PowerPointの実践で役立つ知識や技術を身につけ、ビジュアル文書作成に重点をおき、わかりやすい図解の手法などの知識も学ぶ。	1・2通	##	8		○		○			○	
26	○		メイクアップ実習	メイクアップ実習の基礎から応用、実践にかけて知識、技術を学び骨格に併せて提案できるようにする。	1・2通	##	8		○	△	○		○	○	○
27	○		ヘア実習	ヘアの道具、スタイリング剤を使いこなし、アレンジ基礎、応用から実践にかけて習得しメイクとあわせて提案できるようにする。	1通	##	8		○	△	○			○	
28	○		リフレクソロジー実習	代替療法の一つとして反射区療法を学ぶ	2通	64	4		○		○		○	○	
29	○		着付実習	着物の歴史、基本、自装～他装へと必要な知識と技術を学ぶ。基本、色振袖、振袖、黒留袖等の自装と他装をこなしメイク、ヘアと併せて習得する。	2通	##	8		○	△	○			○	
30	○		インターンシップ研修	企業との連携のもと、日ごろの学習成果をはかるとともに実践的かつ専門的な能力を育成するため現場研修を体験し企業から評価・指導を受ける。授業時数には加算しない。	2通	##	8			○		○		○	
合計				30 科目			156 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の課程を修め、試験に合格した者について、平素の授業態度等を		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 2年間4期制の授業を受講所定の単位数を取得しなければならない		1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。